

# 高齢者・しょうがいのある人の困りごと なんでも相談会

日にち：2016年10月10日（月・休）午後1時から3時半まで

会場：愛知県司法書士会館（金山駅下車、地図裏面）

《予約なし》・《時間制限なし》・《無料》です

気軽に御相談ください。（手話通訳あります）

受付開始直後の1  
時ごろは、大変、  
混み合います。

高齢者、しょうがいのある人の権利擁護のため弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、社会保険労務士等々のさまざまな専門職が、ボランティアで、取り組んでいる活動です。

**3人以上の専門職が、いっしょの  
テーブルについて相談にのります。**

相続のこと、成年後見のこと、介護保険のこと、経済的搾取のこと、差別待遇のこと・・・なんでも相談にのります。



精神障害のある娘が、次から次へと借金しては、散財します。サラ金にまで手をだしています。これまで、私たち親が、なんとか払ってきましたが、もうだめ、限界です。

わたしは、遠方に嫁いでおり、兄が年老いた母の面倒をみているのですが、兄は仕事もせず、母の年金、資産を食いつぶしているようです。母が最後まできちんと介護を受けられるか心配です。

年金手帳

**難しいケースで困っている専門職の方もご相談ください。  
いっしょに考えましょう。**

相談機関からのご紹介で相談に来られる方も増えています。

主催：あいち権利擁護ネットワーク（共同代表 弁護士/高森裕司 司法書士/松尾健史）

連絡先：司法書士 勝見事務所

電話 052-846-5740 Fax 052-846-5741

<http://aichi-kenyogonet.lolipop.jp> メール [mail@aichi-kenyogonet.lolipop.jp](mailto:mail@aichi-kenyogonet.lolipop.jp)